

令和4年度相談支援従事者指導者養成研修 自治体職員コース

横浜市における取組実践

横浜市健康福祉局障害施策推進課

本日のお話

- 1 横浜市の概要
- 2 横浜市の相談支援体制
- 3 研修を通した人材育 成・取組
- 4 自治体職員としての関わり

1 横浜市の概要

全国最大の 基礎自治体です

横浜市の紹介

○基礎情報

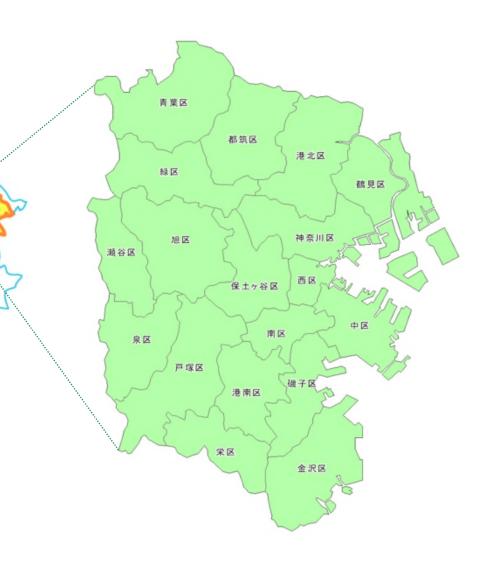
人口 3,773,214人

世帯数 1,777,482世帯

令和4年5月1日現在

面積 437.78km²

令和3年7月1日現在



2 横浜市の相談支援体制

相談支援体制構築に係る横浜市の動き

時期	内容	ポイント
昭和41年度	社会福祉職の採用開始	行政社会福祉職による相談支援を開始
平成11年度	法人地活と生活支援センターの設 置開始	市町村障害者生活支援事業の導入によ り、法人地活での相談支援を開始
平成15年度	横浜市障害者相談支援事業実施要綱を制定し、相談支援事業を開始	支援費制度導入に伴い、相談支援を市町村に位置づけ
平成16年度	第1期横浜市障害者プラン策定	「身近な相談者」「一次相談支援機 関」「二次相談支援機関」の重層的な 支援体制の構築を推進
平成19年度	法人地活が3障害一体の相談支援事 業を実施	
平成25年度	法人地活、生活支援センターの全 18区への設置完了	
平成28年度	法人地活に基幹相談支援センター を設置	6

横浜市の相談支援体制

指定特定相談支援事業所

計画相談支援を使う方の支援の中心を担います。



サポート

連携



本人・家族・<u>地域</u>

身近な相談者

日頃の関わりから悩みや困りごとを受け止め、支援機関につなげます。

学校

連携

施設

医療機関

GH

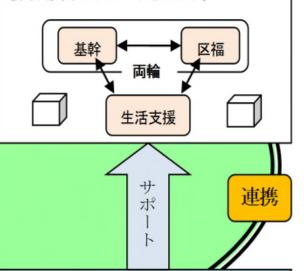
サービス提供事業所

近隣住民

連携

一次相談支援機関

福祉サービスの利用の有無に関わらず障害 によって生活のしづらさや困難を抱えてい る方への支援の中心を担うとともに、相談支 援専門員等のサポートをします。



二次相談支援機関

障害者や家族からの相談を受けるとともに、 機関の専門性を活かして、基幹、区福、生活 支援Cをはじめとした支援者のサポートをし ます。









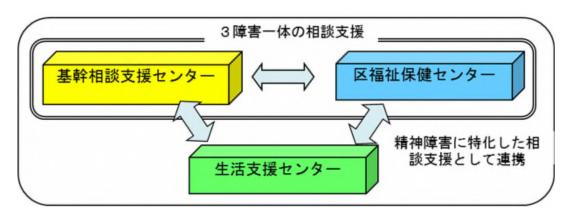


3機関の関係性

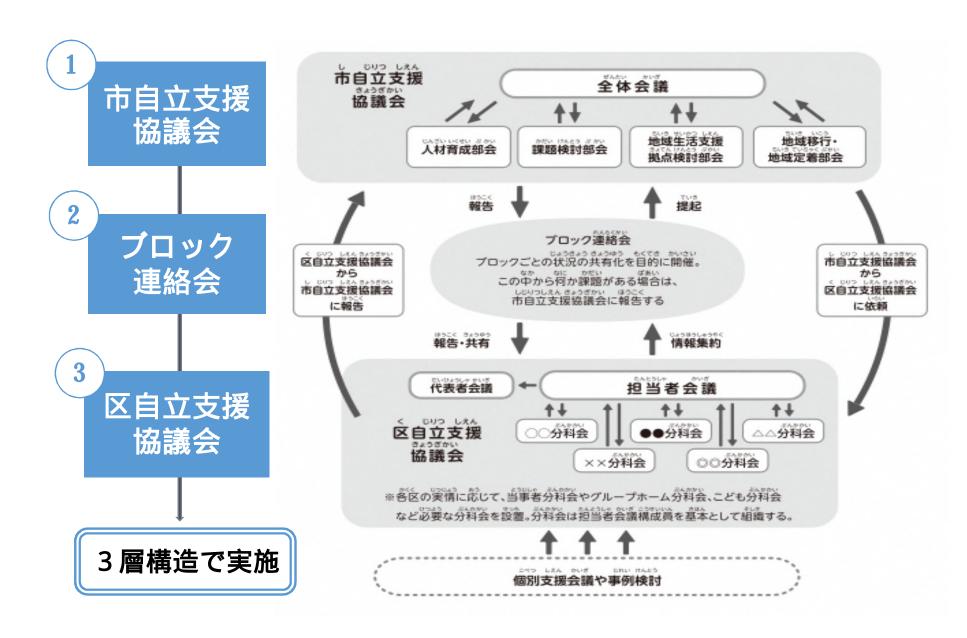
基幹相談支援センター 区福祉保健センター



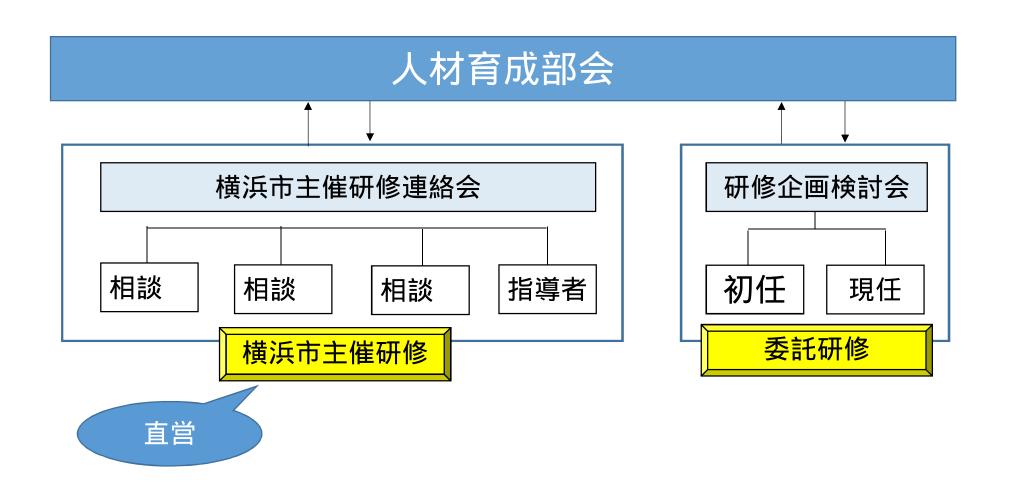
生活支援センター



横浜市の自立支援協議会の体制



人材育成ビジョンと研修の連動



人材育成ビジョン・指標

ステップに 応じた成長 を促進





3 研修を通した人材育成・取組

研修を起点とした展開



面

線

(地域共生社会)

点

(講師間・受講生と講師)

(研修=機会)

研修協力への法人依頼

- 基幹相談支援センターへのヒアリング
- 障害児相談の受講者の増加

法人依頼

組織として協力してもらうことで、 組織内外の人材育成につながる 研修の継続性が担保される 相談支援体制の充実・強化につながる

受講希望者のニーズ把握

- 申込時に事前アンケートの実施
- ●受講希望者が相談支援について、何に 困っているのか
- 何を学び、どんな相談員になりたいのか



インターバル実習の流れ

必要性が 分かる

• 基幹相談支援センターへ依頼・周知

知り合う

• 開設説明会(基幹との顔合わせ)

深まる

• インターバル実習

担い手に関するアンケート

演習講師(インストラクター)を対象に、 受講生の中で、将来的な地域づくりや人 材育成に関する担い手についてアンケー トの実施



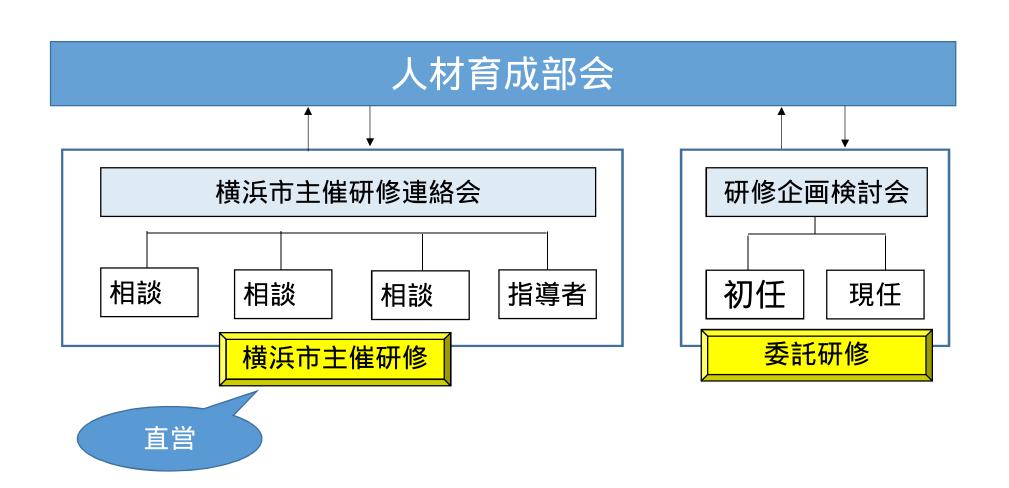
研修の中でお互いが知り合い・育ち合う

各研修間の連動

主催研修連絡会 主催研修(直営)の統括間での共有・す り合わせ各法人の人材育成、研修間の見学

• 主催研修と委託(法定)研修統括との合同打合せ

横浜市相談支援従事者向け研修



相談支援体制と自立支援協議会の連動

委託相談(一次・二次相談支援機関)各研修の統括を担う

人材育成部会主に委員が各研修の統括を担う

主任相談支援専門員研修への受講推薦

- ・公募 選考基準に基づく選考 県へ推薦
 - 3機関として、相談支援体制の強化・ 地域生活支援拠点の中核的役割を担う ことができる 市域の研修において人材育成ができる 各区自立支援協議会での事務局・部会長を担 い、地域づくりを推進できる

<u>☞修了後、翌年度以降の相談支援従事者</u> 研修への協力の誓約

4 自治体職員としての関わり

自治体担当職員だから担えること

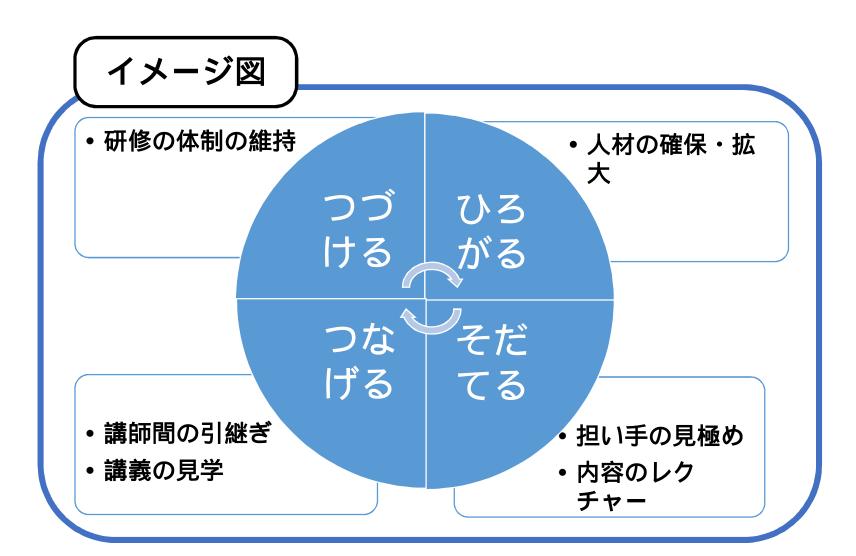
情報の収 集 多方のワつつすいとととを

場所や予 算の調 整・反映

介入のポイント

- 1. 話し合える関係づくり
- 2. 講師・運営事業者(職場環境・人となり)の理解
- 3. 展望の明確化
- 4. 見通しの設定
- 5. 役割と協働

研修体制の中の循環



意識していること

<u>1.継続性の担保</u>

担当職員が変わっても、研修体系そのものを 維持するためにはどうするか。

2.人材育成を体系として捉える

研修はあくまでも、人材育成のツールの1つ。 研修の前後や位置づけをどのように捉えるか。

自治体担当職員が関わる意義

バランス

コーディ ネーション

広い意味でのソーシャルワークの実現





ご清聴ありがとうございました

横浜市健康福祉局障害施策推進課

